

政策ごとの決算との対応について(総括表)

政策体系		一般会計										特別会計										備考		
		歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算執行の繰りによる増減額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額				
デジタル社会の形成に関する施策の推進		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
単公共-相互連携分野のデジタル化の推進		(10,279,468) 万円	(9,787,139) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(20,036,607) 万円	(9,255,866) 万円	(8,945,807) 万円	(1,834,832) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円
マイナンバー制度の推進		(10,279,468) 万円	(9,787,139) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(20,036,607) 万円	(9,255,866) 万円	(8,945,807) 万円	(1,834,832) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円
情報システム統一研修運営		(10,279,468) 万円	(9,787,139) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(20,036,607) 万円	(9,255,866) 万円	(8,945,807) 万円	(1,834,832) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円	(-) 万円
情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進		171,063,994	85,182,178	-	-	-	296,247,140	140,292,444	93,883,236	1,871,398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内閣府所管から移替 500,000千円
情報システムの整備		171,063,994	85,182,178	-	-	-	296,247,140	140,292,444	93,883,236	1,871,398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内閣府所管から移替 500,000千円
計		181,343,462	74,969,314	-	-	-	396,293,747	140,648,311	102,829,104	3,806,231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる計数を掲記している。
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る計数が特定又は区分できないものについては、<>書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。
 3. 計数は、千円未満端数切り捨てであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。

政策ごとの決算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管)デジタル庁 (単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
1 デジタル社会の形成に関する施策の推進				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				<10,279,468>の内数	<9,757,139>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<20,036,607>の内数	<9,255,866>の内数	<8,945,807>の内数	<1,834,932>の内数	
(1) 準公共・相互連携分野のデジタル化の推進	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要な経費	<10,279,468>の内数	<9,757,139>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<20,036,607>の内数	<9,255,866>の内数	<8,945,807>の内数	<1,834,932>の内数	
(2) マインナー制度の推進	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要な経費	<10,279,468>の内数	<9,757,139>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<20,036,607>の内数	<9,255,866>の内数	<8,945,807>の内数	<1,834,932>の内数	
(3) 情報システム統一研修運営	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要な経費	<10,279,468>の内数	<9,757,139>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<20,036,607>の内数	<9,255,866>の内数	<8,945,807>の内数	<1,834,932>の内数	
2 情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の推進				171,063,964	65,183,175	-	-	-	236,247,140	140,392,444	93,863,296	1,971,398	
情報システムの整備	デジタル庁	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費	170,563,964	65,183,175	-	-	-	235,747,140	140,392,444	93,383,296	1,971,398	
		科学技術イノベーション創造推進費	科学技術イノベーション創造の推進に必要な経費	500,000	-	-	-	-	500,000	-	500,000	-	内閣府所管から移替 500,000千円
計				181,943,432	74,940,314	-	-	-	256,269,747	149,648,511	102,629,104	3,806,331	

(注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる計数を掲記している。
 2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る計数が特定又は区分できないものについては、<>書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。
 3. 計数は、千円未満端数切り捨てであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。